

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月14日

支出負担行為担当官
愛知県警察会計担当官

佐藤 隆司

記

1 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 調達案件及び数量 | 愛知県警察機動隊で使用する電気の供給 一式 |
| (2) 調達案件の仕様等 | 入札説明書による。 |
| (3) 調達場所 | 小牧市大字下末字天神裏1414番地 愛知県警察機動隊 |
| (4) 調達期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (5) 入札方法等 | 入札金額は、総価をもって記入すること。 |

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- | | |
|---|--|
| (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。 | なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。 |
| (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。 | |
| (3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級の参加資格を有するもの。 | |
| (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気業者であること。 | |
| (5) 「愛知県電力の調達に係る環境配慮方針」（令和7年5月29日更新）の別表1「愛知県環境に配慮した電力調達契約評価基準」により策定した環境評価項目の評価点の合計点数が70点以上の者であること。 | |
| (6) 供給電力に占める再生可能エネルギー比率を40%以上とすること。 | |
| (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 | |
| (8) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 | |
| (9) 愛知県警察が定める誓約書及び法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他経営に実質的に関与している者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等その他経営に実質的に関与している者、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者その他経営に実質的に関与している者をいう。）に係る名簿が提出され、暴力団等の排除に係る契約解除条項に該当しな | |

いと認められる者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当係

〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

愛知県警察本部総務部会計課調度係

電話 052-951-1611 内線 2249

(2) 契約条項を示す場所及び日時

① 場所 (1)に同じ

② 日時 令和8年1月14日（水）から令和8年2月4日（水）まで

（土・日・祝を除く午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで）

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

① 提出期間 令和8年2月4日（水）午後5時まで

（土・日・祝を除く午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで）

② 提出場所 (1)に同じ

③ その他 入札者は開札までの間において、契約担当官から該当書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札書の提出場所並びに提出期限

① 場所 (1)に同じ

② 日時 令和8年2月18日（水）午後5時まで

(5) 開札の場所及び日時

① 場所 (1)に同じ

② 日時 令和8年2月19日（木）午前10時

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

予算決算及び会計令第77条第2号適用

(3) 契約保証金 免除

予算決算及び会計令第100条の3適用

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又は契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあり著しく不適当と認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 詳細

入札説明書による。